



澤田 道孝 議員

水道水の供給は充分か

第3供給点建設に合わせて解消

Q 水道事業の設置等に関する条例の2条では、町内全域が水道水供給可能でなければならぬと思うが、水圧不足等で今だに水道水供給が充分でない区域がある。いつになったら改善されるのか、今後の事業計画を伺う。

A 町内全域を給水区域としたもので、普及率は99・6%です。給水区域であっても配水管が未布設等の地区については、給水出来ない場合もあります。
また、一部地域の水圧不足につきましては、第3期拡張計画の第3供給点建設に合わせて解消を図ります。



水を大切にしましょう

Q 平成18年第2回定例会においての質問で、「今後、地権者、河川管理者と協議して検討していく」と答弁されているが、1年経過しても何も今後の指針が示されないでいる。1年間何がなされ、今後どうするのか再度質問する。地権者

の所有権が侵害されている状態が放置され続けているのは問題である。

集排水柵の移設について 排水路計画を説明

A この集水、排水柵の移設方法としては、その当時の土地改良事業で農地造成がありながら、排水路計画がないまま田越して柵に流されているため、農地の保全を兼ねた排水路計画をしながら民地に入っている柵を移設したいと地主に申し出ています。愛知県は、町の公共排水路整備に併せて柵移設を検討されると聞いていますので、再度関係地権者に排水路計画が出来るよう説明する。



板山地内の集排水柵